一管区水路通報第48号

令和4年12月9日 第一管区海上保安本部 _____ 函館港付近~神威岬南方・・・海洋調査 第682項 北海道南岸及び西岸 第683項 北海道南岸及び西岸 恵山岬南東方及び白神岬西方・・救難訓練 第684項 苫小牧港・・・・・・・・水路測量 北海道南岸 苫小牧港・・・・・・・・離岸堤設置 第685項 北海道南岸 苫小牧港・・・・・・・・離岸堤補修工事 北海道南岸 第686項 第687項 北海道南岸 苫小牧港及び付近・・・・・海洋調査 襟裳岬南方・・・・・・・射撃訓練 第688項 北海道南岸 第689項 北海道南岸 湯沸岬南東方・・・・・・・魚礁設置作業 根室港~花咲港・・・・・・浮桟橋撤去作業等 第690項 北海道南岸~東岸 北海道西岸 焼尻島・・・・・・・・トド駆除作業 第691項 _____

※一管区水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

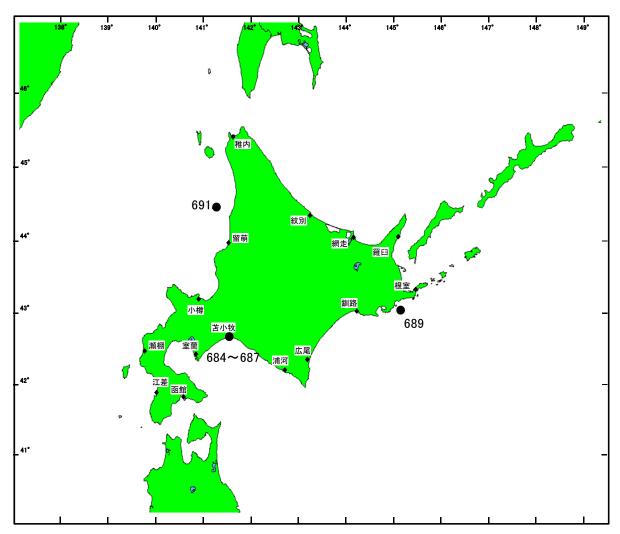
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL: <u>https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html</u>

索引図



- ※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。
 - ●印で表現できない広範囲に及ぶ682、683、688、690項 については各項を参照ください。

4年682項

北海道南岸及び西岸 - 函館港付近〜神威岬南方

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施されている。

令和4年12月18日まで

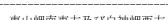
区 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域 域

- (1) 41-46.4N 140-46.2E (岸線上)
- (2) 41-00. 2N 139-59. 8E
- (3) 41-30. 2N 137-59. 8E
- (4) 42-30. 1N 137-59. 8E
- (5) 43-00. 1N 138-59. 8E
- (6) 43-00.2N 140-31.6E (岸線上)

備 停船して観測機器を垂下する

海 义 W43 - W1154

出 所 函館水産試験場





| 区域

海洋調査



神威岬

4年683項

北海道南岸及び西岸 - 恵山岬南東方及び白神岬西方

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和5年1月1日~31日 0830~1715

区 域 1 41-43. ON 141-29. 4E

を中心とする半径5海里の円内

2 41-30. 0N 139-35. 0E

を中心とする半径5海里の円内

発炎筒及びマリンマーカーを投下 備 考

海 図 W10 - JP10

Ш 所 函館航空基地

北海道南岸 - 苫小牧港、第2区及び第3区 4年684項 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

令和4年12月15日~令和5年1月25日のうち3日間

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

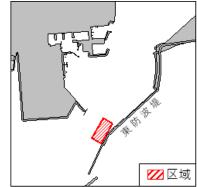
- (1) 42-37-12. ON 141-37-26. OE
- (2) 42-37-04. 7N 141-37-20. 3E
- (3) 42-37-06. 7N 141-37-15. 7E
- (4) 42-37-14. 0N 141-37-21. 4E

備 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 义 W1033A-JP1033A

H 所 第一管区海上保安本部





4年685項

北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 離岸堤設置

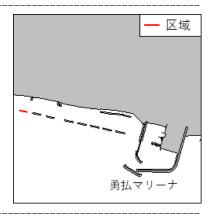
下記区域に、離岸堤が設置されている。

下記2地点を結ぶ線上、幅10m

- (1) 42-37-34.5N 141-42-47.8E
- (2) 42-37-33. 8N 141-42-51. 9E

海 W1033B-JP1033B-W1036-JP1036

Ш 第一管区海上保安本部 所



48 号

- 3 -

4年686項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 離岸堤補修工事 下記区域で、作業船及び潜水士による離岸堤補修工事が実施されている。

期 間 令和5年3月30日まで 日出~日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-37-33N 141-43-03E
- (2) 42-37-30N 141-43-02E
- (3) 42-37-29N 141-43-06E
- (4) 42-37-32N 141-43-06E

海 図 W1033B-JP1033B

備考潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

工事区域を旗付浮標で標示

出 所 苫小牧港長



4年687項 北海道南岸 - 苫小牧港及び付近 海洋調査 下記区域で、作業船による海洋調査及び観測機器が設置される。

期 間 1 令和5年1月22日~3月11日日出~日没(海洋調査)

2 令和5年1月21日~3月11日(観測機器設置)

区 域 1 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-37-38N 141-37-58E
- (2) 42-37-36N 141-42-43E
- (3) 42-35-11N 141-45-20E
- (4) 42-31-01N 141-43-52E
- (5) 42-32-25N 141-36-53E
- (6) 42-36-15N 141-37-02E

位 置 2 観測機器設置

(7) 42-35-48N 141-41-51E

備 考 停船して観測機器を垂下する

観測機器の設置及び撤去作業時に潜水作業を行う

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

観測機器は黄色灯及びレーダー反射器付浮標で標示

海 図 W1036-JP1036-W1034-JP1034

出 所 苫小牧港長



4年688項 北海道南岸 - 襟裳岬南方 射撃訓練 下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和5年1月3日~31日(日曜日及び祝日を除く)0800~1700

区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-04-09N 142-16-46E
- (2) 41-43-09N 142-59-46E
- (3) 41-38-14N 142-59-46E
- (4) 41-40-45N 143-26-26E
- (5) 41-33-10N 143-29-46E
- (6) 41-10-10N 143-19-46E
- (7) 41-10-10N 142-09-47E
- (8) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局



4年689項 北海道南岸 — 湯沸岬南東方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和4年12月12日~令和5年3月20日 日出~日没

区 域 下記地点付近

43-01-15. ON 145-17-47. 9E

備 考 円盤型魚礁(高さ 0.7m、315 基)を設置

海 図 W 2 5

出 所 釧路海上保安部



4年690項 北海道南岸~東岸 - 根室港~花咲港 浮桟橋撤去作業等

下記区域で、作業船による浮桟橋撤去、再設置及びえい航作業等が実施される。

期 間 令和4年12月10日~令和5年4月15日のうち7日間 0800~日没

区 域 1 根室港作業区域(撤去、再設置)

下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-20-26. 3N 145-34-47. 2E (岸線上)
- (2) 43-20-25.5N 145-34-49.0E
- (3) 43-20-23.5N 145-34-47.4E (岸線上)
- 2 花咲港作業区域(陸揚げ、下架)

下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

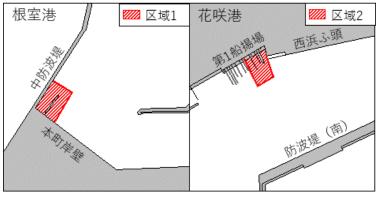
- (4) 43-17-05.0N 145-34-31.4E (岸線上)
- (5) 43-17-02. 5N 145-34-32. 6E
- (6) 43-17-01. 4N 145-34-30. 0E
- (7) 43-17-04.7N 145-34-27.7E (岸線上)

備 考 根室港結氷前に浮桟橋を撤去し、花咲港へえい航、陸揚げする

根室港解氷後に陸揚げされていた浮桟橋を根室港へえい航、再設置する

海 図 W24(根室港、花咲港)

出 所 根室港長



4年691項 北海道西岸 - 焼尻島 トド駆除作業 図に示す区域で、作業船によるトド駆除作業(銃器使用)が実施される。

期 間 令和4年12月12日~令和5年6月30日日出~日没

備 考 警戒船配備

海 図 W40B

出 所 留萌海上保安部

